

- 費用の記載がないものは、すべて無料です。
- 郵送先は特に記載がない場合、〒342-8501(住所不要)です。
- ファクスは、FAX共通と記載されている場合、市役所共通FAX981・5392です。
- 参加時はマスク着用の上、主催者の指示に従ってください。



パブリックコメントを実施します

①子ども・子育て支援事業計画

市町村子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこととされています。第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画は、令和4年度に計画期間の中間年を迎えたことから、計画の見直しを進めています。

②第4次吉川市防犯推進計画

市では第3次吉川市防犯推進計画の計画期間が令和4年度で終了することに伴い、引き続き、防犯のまちづくりを推進するため、第4次吉川市防犯推進計画の策定を進めています。

閲覧場所:各課窓口、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼・東部・美南地区公民館、総合体育館※市ホームページでも閲覧可

募集期間:①12月1日(日)～令和5年1月5日(日)②12月13日(日)～令和5年1月12日(日)

対象:市内在住・在勤・在学の方

提出方法:各閲覧場所に設置の用紙または任意の用紙に住所、氏名、意見を記入し、備え付けの意見提出箱へ。(直接、郵送、ファクス、メールによる提出も可)

問合せ:①子育て支援課 ☎982・9529 FAX共通 MAIL kosodate2@city.yoshikawa.saitama.jp

②危機管理課 ☎940・1072 FAX共通 MAIL kikikanri2@city.yoshikawa.saitama.jp

就学援助(入学準備金)の 入学前支給申請

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒(令和5年4月に吉川市立小中学校に入学予定)の保護者に対し、入学準備のための援助を行います。

※すでに令和4年度就学援助制度の申請が済んでいる方(きょうだい分含む)は、申請の必要はありません。

受付期間:令和5年1月4日(日)～31日(日)(土日祝除く)

申込・問合せ:申請案内を確認の上、直接、教育総務課 ☎984・3565 FAX共通

※申請案内は

吉川市入学前支給

検索

事業主の皆さまへ・償却資産の申告をお忘れなく!

個人や法人で事業(工場や商店の経営、不動産貸付業など)を行っている方が事業のために使用する構築物や機械、備品などを償却資産とい、土地や家屋と同じく固定資産税の課税対象になります。(工場の機械、商店の棚

やレジ、アパート・店舗の外構、テナントの内装工事など)市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産所有状況の申告義務があります。

また、令和4年に市内で新たに事業を開始した方、それ以前に事業を開始し今までに一度も申告をしていない方は、償却資産がない場合でも、資産取得状況の把握のため、申告のご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告はできる限り郵送もしくはe-LETAXでお願ひします。

申告期間:令和5年1月4日(日)～31日(日)

問合せ:課税課 ☎982・5115 FAX共通

河川などの異常水質事故 防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が発生しています。不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分に注

意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いいたします。事故対応の費用は事故原因者の負担となります。

異常水質事故を見つけた場合には、速やかに越谷環境管理事務所 ☎966・2311にご連絡ください。

農業用水路へ

ごみを捨てないで!

市内を流れる農業用水路は、米などの農作物を作るための重要な生産基盤であり、日常的に農家の方々が掃除などの点検をしています。水路へのごみ捨ては環境汚染だけでなく、水の流れが悪くなり、農作物の生産力の低下にもつながります。不法投棄した場合は罰せられますので、絶対にやめましょう。

問合せ:農政課 ☎982・9483 FAX共通

